

動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人 筑波技術大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 27 日

国立大学法人 筑波技術大学
学長 大越 教夫 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会

動物実験に関する外部検証委員会

検証委員会 委員長



対象機関：国立大学法人 筑波技術大学

申請年月日：平成 27 年 11 月 26 日

訪問調査年月日：平成 28 年 11 月 30 日

調査員：八神 健一（筑波大学）

検証の総評

筑波技術大学は筑波技術短期大学を母体に平成 16 年に設置され、保健科学部、産業技術学部、大学院技術科学研究科を有し、視覚障害者および聴覚障害の特性に配慮した教育を実践している。動物実験は、保健科学部における教育、研究として実施されている。平成 27 年度にはラットを使用する 3 件の動物実験が、文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）および環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）に従って適正に実施されていた。マウスおよびラットの飼養保管施設が 1 か所に集約されており、施設は小規模であるが良好に維持管理がされている。学生実習に際して学生への教育は実施しているが、動物実験実施者や実験動物管理者には体系的な教育訓練を実施せず、成書による自己学習を課している。動物実験実施者や実験動物管理者に対する教育訓練については、動物実験委員会委員長や実験動物管理者による関連団体の研修の受講あるいは外部専門家の招聘等により、動物実験に関する最新情報を収集し学内の教育訓練に活用することを検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

筑波技術大学動物実験等に関する規程が定められており、その内容は基本指針および飼養保管基準に沿ったものである。よって、機関内規程について、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

規程の根拠として引用した法令や指針の名称、改正時期等に誤りがあるため、修正されたい。また、機関の長が動物実験等の実施に関する最終的な責任を有することを明記することが望ましい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

筑波技術大学動物実験等に関する規程に従って動物実験委員会が設置され、委員構成や委員会の役割基本指針に則して定められている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。

- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

委員に基本指針に示される 3 種のカテゴリーに属する委員を含むことを、機関内規程等に明記することが望ましい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

筑波技術大学動物実験等に関する規程に、動物実験計画の立案、審査、実施結果の報告等の手続きの方法、各種様式が定められている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理をする動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

筑波技術大学遺伝子組換え実験安全管理規程が定められているが、遺伝子組換え動物を使用する実験は行われていない。また、病原体、有害化学物質、放射性物質等の投与実験は行われていない。よって、「該当する動物実験の実施体制が定められている。」とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

今後も病原体、有害化学物質、放射性物質等の投与実験等の実施予定がなければ、これらの実験を禁止することを委員会で決議することを検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

保健科学部エネルギーセンター内動物飼育室を唯一の飼養保管施設として承認し、実験動物管理者を置き、飼育管理標準操作手順書を定めている。基本指針および飼養保管基準に沿った体制が構築されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼育管理標準操作手順書に動物逸走時の対応も追加されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会が動物実験計画書の審査、実験結果の把握と助言、自己点検・評価等について、適正に活動している。また、議事録が作成、保管されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 27 年度には 3 件の動物実験が動物実験計画書の審査、承認を経て実施され、実施結果報告も提出されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等、安全管理を要する動物実験は実施されていない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は 1 か所の飼養保管施設に集約され、飼育管理標準操作手順書に従って、ラットの飼養保管が適正に行われている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼育室の室温等の記録を保存することが望ましい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

施設、設備は良好な状態で管理されている。大規模な改修や更新等の必要な箇所は見受けられない。訪問調査に先立ち委員による施設の視察が行われ、維持管理状況の確認も行っている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

委員会による施設の維持管理状況の確認を定期的に実施されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

学生実習に際して、実習前のオリエンテーションとして動物実験の規制、3R、実験方法に関して教育している。しかしながら、動物実験実施者、実験動物管理者、飼養者等が少数の者に限られているため、動物実験に関する成書による自己学習を基本としているが、体系的な教育訓練とは言い難い。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会委員長や実験動物管理者による関連団体の研修の受講、外部専門家の招聘等により、動物実験に関する最新の情報を収集し学内の教育訓練に活用することを推奨する。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会が動物実験責任者からの動物実験に関する自己点検票の提出、実験動物管理者からの飼養保管状況の自己点検票の提出を求め、関連記録等を含めて自己点検を実施している。大学ホームページで情報公開を実施しているが、動物実験の実施状況や動物実験委員会に関する情報等が公開されていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会が示す情報公開項目を参考に、さらに公開内容を充実されたい。また、検証結果報告も公表されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

実習で使用するウシガエルについて、引き続き外来生物法に基づき適正に管理されたい。

検証実施証明書

国立大学法人 筑波技術大学
学長 大越 教夫 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会
及び公私立大学実験動物施設協議会による
「動物実験に関する外部検証事業」による
自己点検・評価を行い、その結果に対する検証
を本委員会が実施したことを証します

平成29年3月27日

国立大学法人動物実験施設協議会・
公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業

検証委員会 委員長

